

いしかわ四高記念公園及び本多の森公園 中期経営目標

(実施期間 平成29年度～平成33年度)

平成29年3月 策定

1 施設の設置目的

都市公園は、緑のオープンスペースによる都市の景観や環境の維持・向上を図るとともに、良質な生活基盤として県民の利用に供することにより、まちなかの賑わい創出や健康福祉などに寄与することを設置の目的としています。

2 施設の果たすべき役割

いしかわ四高記念公園（旧中央公園）は、昭和43年に開園した本県で最初の都市型の地区公園であり、中心市街地の貴重なオアシスとして、また、様々なイベントの場として、これまでに多くの県民に親しまれています。

本公園は、商業集積地に隣接しており、バリアフリー利用や災害時の避難地等の多目的機能を有しています。

また、本多の森公園は、藩政期から受け継がれた豊かな緑の中に、県立美術館や県立歴史博物館などの文化施設が配されており、本県を代表する「緑のミュージアム空間」に位置づけられる公園です。

両公園とも、県民の休息やレクリエーション利用とともに、「兼六園周辺文化の森」を構成する公園として、国内外の観光客の利用も視野に中心市街地の魅力向上や交流人口の拡大に寄与することを、その役割としています。

3 事業内容

(1) 良好な景観や環境の保全・創出

園地や施設の良好な管理・運営により、中心市街地に残る貴重な自然環境を保全し、緑豊かな快い環境の創出を目指しています。

- ・清掃作業（園地、園路、トイレ及び外周道路の清掃）
- ・緑地管理（植樹の剪定、施肥、雪吊り、芝生刈り込み等管理作業）
- ・施設管理（修景施設、便益施設、休憩施設、管理施設の維持作業）

(2) 県民参加による交流の場の提供

両公園は、商業集積地及び文化施設集積地と接する貴重なオープンスペースであり、その立地を活かして、周辺施設などと連携しながら、公園で開催される各種イベントへの県民参加を通じて交流の場を提供しています。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・いしかわ四高記念公園及び本多の森公園では、民間のノウハウを活用して、施設を効率的・効果的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・公園利用者に対する利便の提供、利用の促進、利用施設・設備、備品及び植栽等の維持管理及び修繕に関する業務などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である平成29年度から33年度までは、「植宗・吉村グループ」を指定管理者として指定しました。
- ・県では、利用状況や利用者からのご意見や小修繕の実施状況などの管理の状況について、指定管理者より定期的に報告を受け、老朽化した施設の更新・修繕や運営指導等、適正な管理運営に努めています。

(2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・両公園の管理にあたっては、「安全・清潔で美しい空間づくり」を基本理念に、芝生の刈り込みや樹木の剪定などを計画的に進めるとともに、病害虫の発生時は状況に即した対応によって良好な緑地環境の維持に努め、来園者が気持ちよく利用できる環境づくりを進める必要があります。
- ・いしかわ四高記念公園では、中心市街地に残された緑地空間を維持しながら、周辺施設との回遊性や利便性の向上を図るため、また、交流の場としても一層活用できるよう、平成26年に再整備が完了しました。今後は、さらなる利活用の推進や満足度アップに向けた取り組みを行う必要があります。
- ・県民に向けた広報活動として、ホームページ等を活用したイベント情報等を発信しています。今後はさらにきめ細かい情報発信に努める必要があります。

(3) 施設運営の効率化について

- ・県と指定管理者間で連絡体制を確立し、常に情報を共有するなど、非常時にも即時対応できるよう連携を図り、迅速な施設運営を行っています。
- ・今後とも、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の削減に努める必要があります。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標（指定管理者が実現すべき目標）

- ① 自主事業参加者数を5年間で10%増加させます。
- ② 利用者アンケートにおける満足度は、引き続き95%以上を維持します。

(2) 測定指標と目標値

測定指標		実績値（H27）	目標値（H33）
① 自主事業参加者数		50,050人	55,000人
② 利用者アンケート における満足度	利用者サービス	100%	95%以上
	施設の維持・管理	100%	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

① 利用促進に向けた取り組み

- ・「兼六園周辺文化の森」のゾーンの趣旨に沿った、安全で美しい緑地空間を確保するため、公園に調和した樹木の剪定・植栽、緑地帯や園路等の適切な維持管理に努めます。
- ・季節ごとに公園の魅力を高めるクラフト教室の開催に加え、山野草の小径づくりやロックガーデンづくりといった花壇管理を、近隣児童館との連携による参加型イベントにすることを検討するなど、自主事業を充実し、さらなる利用促進に努めます。
- ・都心部の立地条件を活かし、親子で楽しめる体験イベント「LOVE CHILD」の協賛のほか、新たに、周辺の結婚式場やカメラマンと連携し園内での結婚式前撮りを呼びかけるなど、景観美による彩り創出に努めます。
- ・ホームページや園内掲示板によるイベント告知のほか、園内の四季折々の草木や花に関するきめ細かい情報発信に努めます。

② 利用者サービスの向上に向けた取り組み

- ・スタッフのコミュニケーション力の向上を目指し、公園利用者に対する笑顔とあいさつの徹底を励行するとともに、周辺の観光・文化・商業施設の情報案内にも対応できるよう、スタッフに対する指導を徹底します。
- ・トイレ清掃は利用者の少ない朝の時間帯に迅速に行うなど、利用者の利便性の向上に努めます。
- ・利用者ニーズを公園管理に反映させるため、現場スタッフの気づきや利用者の苦情・要望・意見等の情報を全スタッフが共有し、その対策を速やかに検討、実施すると

ともに、さらに対策の効果を評価して、次の対策に活かしていく手法として※P D C Aサイクルを構築します。

※Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）

(2)施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・引き続き、指定管理者の創意工夫に基づいた効率的な管理運営により、管理経費の削減に努めます。

参考資料(施設の利用状況など)

(1)指標(利用者数の状況)

項目	H25	H26	H27
自主事業参加者数	7,640 人	43,040 人	50,050 人

(2)使用許可等の状況

該当なし

(3)使用料の収入実績

該当なし